

## 尾道教育総合推進計画(案)に対する意見募集の実施結果について

**募集期間** 平成29年1月27日～平成29年2月27日

**募集結果** 応募者数 3人 意見件数 9件

**提出方法** 電子メール1件 FAX2件

いただいたご意見(概要)と教育委員会の考え方

|   | 区分 | ご意見の概要   | 教育委員会の考え方   |
|---|----|--|---|
| 1 | 全般 | <p>子どもの貧困が社会的問題となっている。子どもたちの暮らしを支えるための財政支援をすること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中1年生に対する「新入学学用品費」の増額</li> <li>2 部活動用具や経費の補助増額</li> <li>3 学校配当予算の増額</li> <li>4 中学校給食の改善</li> <li>5 給食費無料化</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中1年生に対する「新入学学用品費」の増額については、現在検討中です。</li> <li>2 部活動用具や経費の補助増額については、他市町の取扱いや実情を研究のうえ必要に応じて取り組みます。</li> <li>3 学校配当予算については、例年、学校からの要望を集約して予算化しています。<br/>このうち、消耗品費については、特別支援学級、共同事務室が設置されている学校、離島である百島小・中学校に、特別配当分を加算するなど、必要に応じて増額措置を図っております。今後も、学校要望を踏まえ、適切な予算配分に努めます。</li> <li>4 中学校でのデリバリー給食は、学校給食実施基準に基づき栄養が摂取できるように取り組み、学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理の徹底をしています。そのうえで、教育委員会が献立の作成から食材の発注、調理の指示に至るまで責任をもって実施しています。そのため民間調理場を活用していること以外は小学校のような自校調理場方式、共同調理場方式の給食と何ら変わらない方式であり、自信をもって給食提供を行っているので利用していただきたいと考えていますが、引き続き改善を検討し、充実に努めてまいります。</li> <li>5 給食費は、食材費に相当する額を保護者の皆様に公平にご負担いただいております。そのなかで、経済的な支援が必要になる家庭については、就学援助による支援が可能です。給食費の負担軽減につきましては、現在のところ、他市町においても全ての児童・生徒を対象として給食費の負担軽減を図る施策が定着していないこと、また多額の財政負担を伴うことが見込まれることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。</li> </ol> |

|   |                                     |  |   |
|---|-------------------------------------|--|---|
| 2 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | 取組には、賛否両論があり、両論を公表し、市民の声を聞く方が良い。<br>1 全国学力・学習状況調査については、学校や地域間競争と序列化が過熱し、実施と廃止が繰り返している。<br>2 学校選択制度は、特色ある学校づくりが名目であるが、進学受験競争に有利との特色が見受けられる。<br>3 道徳教育は、戦前の「修身」の復活ではないか。 | 1 全国学力・学習状況調査は、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるために実施しているもので、序列化が目的ではありません。<br>2 教育委員会としては、住民のニーズに応え、特色ある学校づくりの推進を目的として、学校選択を実施しています。<br>3 学習指導要領に基づいて、道徳教育を行っており、戦前の「修身」とは異なります。これからの時代においては、情報化やグローバル化など多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められています。 |
| 3 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | 部活や過剰な宿題を避け、子どもたちが鑑賞や読書等の時間を確保できるように具体的な指導をしてほしい。  | ご指摘のことは大切なことではありますが、一方で部活動の良さもございます。バランスに配慮して、部活動の休養日の設定について検討してまいります。  |
| 4 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | 教職員の過度の超過勤務を解消するために、具体的取組を明示してほしい。   | 部活動の休養日の設定を検討してまいります。<br>印刷や集金などの業務を行う事務職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整備してまいります。  |
| 5 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | 家庭学習を充実する取組については、画一的で競争的な学校環境が、子どもたちから学ぶ喜びを奪い、家庭の本来の機能を奪っていると思います。<br>子どもたちに、集団遊び体験を通して楽しんで成長してほしい。遊びの中にいろいろな学びがあります。  | 主体的、対話的で深い学びの実現と、児童生徒自らが課題を発見し、追究し、解決していく力の育成を目指して実施するものであり、画一的で競争的な取組とはなりません。子供達が様々な体験を通して、お互いの関わりの中で学ぶ姿を目指しております。   |

|   |                                     |  |   |
|---|-------------------------------------|--|---|
| 6 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | いじめ・不登校等の教育指導上の課題に取り組むため、学校教職員が全体で取り組む体制づくりを明示し、指導してほしい。   | いじめの問題への取組の徹底に向けて、具体的な行動マニュアルを作成し、学校へ配付します。いじめの未然防止、いじめがあった時の対応として「実態把握」「寄り添い」「スピード」を重点的に意識をし、適切な対応を進めることを指導してまいります。不登校についても、未然防止の取組、学校復帰に向けた取組と組織的な対応を進めることを指導してまいります。   |
| 7 | 政策の柱1<br>夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成関係 | 「道德教育推進協議会の開催」の取組は、道德を特別な教科にすることと合わせて、画一的な価値観を教えることになるのではと危惧しています。大人、特に社会の指導者が願う期待する人間像を子どもたちに押し付けてほしくありません。 | 発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向い合う「考え、議論する道徳」へと転換が図られており、画一的な価値観の押し付けにはならないと考えております。   |
| 8 | 政策の柱3<br>安全・安心で良好な学校施設の整備関係         | 学校環境を早急に整備すること。<br>1 トイレの洋式化・男女別化<br>2 教室へのエアコン設置<br>3 市P連要望に対する計画的実施  | 1 学校トイレの洋式化については、校舎の各階及び屋内運動場のトイレをできるだけ早く、男子用は1基、女子用は2基を最低限確保できるよう、計画的に改修してまいりたいと考えており、今後5年間で、洋式化率50%を達成できるよう取り組んでまいります。また、トイレが男女共用となっている学校については、校舎の構造上、直ちに改修することが困難であることから、校舎全体の大規模改修時に改修したいと考えております。<br>2 現在、学校のエアコンについては、身体上、特に配慮する事情がある児童・生徒が在籍する普通教室に設置しております。近年の気温上昇による学校運営への影響は、教育委員会としても課題であると認識しており、平成23年～25年度にかけて天井扇風機やミストシャワーを設置した経緯があります。風が通りにくい教室もあるため、現在、技術革新による遮熱・断熱工法の実証やエアコンの導入手法の検討等にも取り組んでいます。<br>3 平成28年度の小・中学校のPTA要望のうち、施設に関する要望については、例年7月～8月に担当者が現地を確認し、緊急対応や学校要望と同一の内容については、可能な限り当該年度に対応しています。その他の内容については、修繕方法や費用対効果を検討し、優先順位を付けた上で翌年度に予算要求を行い、対応できるよう取り組んでいます。<br>今後も良好な学校施設の整備に努めてまいります。 |

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 9 | <p>政策の柱3<br/>安全・安心<br/>で良好な学<br/>校施設の整<br/>備関係</p> | <p>中学校給食の充実については、利用率はわずか20%に過ぎず、とても学校給食とは言えません。委託業者との契約期間があるのでしょうか、速やかに契約を取り消して、センター方式か自校方式に切り替えて下さい。</p> <p>子どもの貧困問題解決のために、すべての子どもたちの給食を無償にしてください。</p> <p>地元の食材を使って、安心して安全な給食をお願いします。</p> <p>子どもたちは、それぞれ家庭の子どもであると同時に、次世代を担う社会の子どもです。「地域・共同体で子どもたちを育てる」ことは、私たちの未来をつくる仕事です。そのために税金を使ってください。</p> | <p>中学校でのデリバリー給食は、学校給食実施基準に基づき栄養が摂取できるように取り組み、学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理の徹底をしています。そのうえで、教育委員会が献立の作成から食材の発注、調理の指示に至るまで責任をもって実施しています。そのため民間調理場を活用していること以外は小学校のような自校調理場方式、共同調理場方式の給食と何ら変わらない方式であり、自信をもって給食提供を行っているため利用していただきたいです。</p> <p>給食費は、食材費に相当する額を保護者の皆様に公平にご負担いただいております。そのなかで、経済的な支援が必要になる家庭については、就学援助による支援が可能です。給食費の負担軽減につきましては、現在のところ、他市町においても全ての児童・生徒を対象として給食費の負担軽減を図る施策が定着していないこと、また多額の財政負担を伴うことが見込まれることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今後も給食は、地産地消に取り組みながら、安全で安心な給食の提供を継続できるよう取り組みます。</p> |
|---|--|---|---|